## 立山町公式キャラクター「らいじぃ」Facebook 運用規則

町からの情報発信の手段の一つとして、インターネット上から多くの人がアクセスしやすい Facebook を利用し、町公式キャラクター「らいじぃ」として情報発信を行うにあたり、無用な誤解や混乱が生じないように、また有意義なコミュニケーションができるよう運用規則を次のとおり定めます。

## 1 アカウント名、URL等

- (1) Facebook ページ名:『らいじい 富山県立山町』
- (2) Facebook ページ URL: https://www.facebook.com/raiG.tateyama.toyama.JPN

#### 2 ページ運営者

立山町商工観光課 観光交流係

## 3 投稿者

立山町職員

投稿に関しては関係法令及び「立山町職員のソーシャルメディアの利用に関するガイドライン」に従い投稿することとします

## 4 発信する情報

- (1) 立山町公式ホームページに掲載した情報
- (2) 立山町の事業やサービス、イベントに関する情報
- (3) その他、町民に周知が必要な情報

## 5 対応時間

原則として開庁時間内(平日の午前8時30分から午後5時15分)に投稿者が必要に 応じて不定期に投稿します。なお、この時間帯以外にも必要に応じて投稿する場合があ ります。

#### 6 コメント、フォロー、シェアへの対応

- (1) 利用者からのコメントに対し、返信をする場合がありますが、全てのコメントに対しての返信を保証するものではありません。
- (2) 町政に関するご意見やご質問は「立山町ホームページ」をご覧いただくか、役場各課の担当に問合せ願います。
- (3) らいじいアカウントのフォローは自由にできますが、原則、らいじいアカウント からのフォローはいたしません。
- (4) 原則、一個人の投稿はシェアいたしません。

### 7 禁止行為

利用者のコメントについて、以下禁止行為に該当すると判断した場合、事前の通告なしでコメントの削除を行う場合があります。

- ・法令等に違反するもの
- ・公序良俗に反するもの
- ・立山町又は第三者を誹謗中傷するもの
- ・営業活動、政治的活動、宗教的活動、その他営利を目的としたもの
- ・立山町または第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容
- ・その他、立山町が不適切と判断したもの

#### 8 著作権

- (1) Facebook に投稿された個々の情報(文章、写真、イラスト等)に関する著作権は 立山町に帰属するものとします。
- (2) 投稿内容について、著作権法上で認められた場合を除いて、無断での複製、転載を禁じます。

### 9 個人情報の取り扱いについて

取得した個人情報については、立山町ホームページ「個人情報の取り扱いについて」 に準じて適切に取り扱います。

#### 10 免責事項

- (1) 投稿は細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性について 保証するものではありませんので、Facebook の投稿を利用することで生じた直 接・間接的な損失について、ページ運営者は一切責任を負わないものとします
- (2) Facebook ページで投稿される内容は予告なく変更することがあります。
- (3) 立山町は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直しまたは中止をする場合があります。
- (4) 立山町は、ユーザーにより投稿されたらいじい Facebook に対する「コメント」、「シェア」等につきまして、一切責任を負いません。
- (5) 立山町は、らいじい Facebook に関連して、ユーザー間又は第三者間でトラブル等が発生した場合であっても、一切責任を負いません。

## 11 問合せ

- (1)「らいじい」Facebook ページに関する問合せ 立山町商工観光課 観光交流係
- (2) 行政施策に関するご意見・ご質問及び町政に関するご意見・ご質問は、立山町ホームページをご覧いただくか、役場各課の担当に問合せください。

## 12 適用

この運用規則は、平成26年8月20日から適用します。

# 13 改訂履歴

令和6年2月 日 一部改訂